

NEWS RELEASE

2017年12月26日

賃貸住宅管理業者登録制度 登録完了のお知らせ

株式会社レオパレス21(本社:東京都中野区、代表取締役社長:深山英世、以下「レオパレス21」)は、国土交通省が設ける賃貸住宅管理業者登録制度につきまして、2017年12月26日付で登録が完了しましたことをご案内いたします。

「賃貸住宅管理業者登録制度」は、賃貸住宅管理業務の適正化を図るために、国土交通省告示による賃貸住宅管理業の登録制度として2011年12月1日に施行されたものです。

同制度の登録事業者を公開することにより、建物オーナー様やお客様は管理業者や物件選択の判断材料として活用することが可能となり、賃貸住宅管理業の健全な発展につながります。

当社は従前より他社に先駆けて賃貸借契約の電子化に取り組んでおり、賃貸住宅管理業者登録制度の登録に向けて、同制度の業務処理準則に則りつつ、電子契約の利便性が確保された業務フロー、およびシステムの整備を進めておりました。

この度、業務フローおよびシステムの整備が完了したため、賃貸住宅管理業者として、加入登録する運びとなりました。

レオパレス21は、今後も賃貸住宅管理業において、お客様のニーズにあった物件を展開し、より一層安心・安全な暮らしを提供してまいります。

登録情報は以下の通りです。

登録年月日	平成29年12月26日
登録番号	国土交通大臣(1)第4726号
登録の有効期間	平成29年12月27日から平成34年12月26日まで

株式会社レオパレス21について

レオパレス21は、1973年の設立以来、「新しい価値の創造」を企業理念に掲げ、アパートの賃貸事業と開発事業をコア事業として展開しています。賃貸事業では、個人のお客様だけでなく、法人のニーズにも対応し、国内上場企業のうち、約8割の企業にご利用いただいております(延べ利用実績)。この他にも、シルバー事業、ホテル・リゾート事業など、お客様の満足度を高める事業を多角的に展開しています。

また当社では「攻めのIT経営銘柄」(戦略的IT利活用の促進)、「プラチナくるみん」(子育てサポート)、「準なでしこ」(女性活躍推進)、「ホワイト500」(健康経営)、「イクボス同盟」(人材教育)などの認定を取得し、中長期の企業価値向上に向けた取り組みを積極的に推進しています。

